（その1）

受付印
受付 第 号 27.5.29 三重県選管 松阪地方書記

会計			
	No.		

平成 26 年分（平成　年　月　日開催分）

収支報告書

（ふりがな）

1　政治団体の名称　たむらのりひさくんをおうえんするかい　田村憲久君を応援する会

2　主たる事務所の所在地　三重県松阪市茶与町２８－２　田村のりひさ事務所内

3　代表者の氏名　宇野　恭生

4　会計責任者の氏名　庄司　博俊

事務担当者の氏名
有田　允二
（電話）０５９８－２５－６５８０

（電話）

政治団体の区分
☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
☑ ２以上の都道府県の区域等
☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
公職の種類
資金管理団体の届
住所
☑ 無

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　田村　憲久
公職の種類　衆議院議員　現職

資金管理団体の指定の期間			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

2 8 2 収支公開 第 号

2/4

130910

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	74,322,289
（前年からの繰越額）	40,692,289
（本年の収入額）	33,630,000
支　出　総　額	6,790,138
翌年への繰越額	67,532,151

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	0	
〔うち特定寄附〕	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	0	
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア）＋（イ）	0	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
田村憲久君を励ます会	3,350,000	平成26年 7月26日　三重県津市大倉19-1　日本土建㈱７Ｆ
田村憲久君を応援する会	30,280,000	平成26年11月24日　三重県松阪市高町502　㈱華王殿
この頁の小計	33,630,000	
合　　計	33,630,000	

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
田村憲久君を応援する会	30,280,000	1,514	26 11 24	㈱華王殿	松阪市高町502
この頁の小計	30,280,000				
合計	30,280,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳	政治資金パーティーの名称	田村憲久君を応援する会
	対価の支払をした者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　③. 政治団体

対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備考
日本歯科医師連盟	1,000,000	26 10 24	東京都千代田区九段北4-1-110	高木　幹正	
日本薬剤師連盟	600,000	26 10 24	東京都新宿区四谷4-3四谷トーセイビル２Ｆ	山本　信夫	
三重県薬剤師連盟	500,000	26 10 24	三重県津市島崎町312-1	上村　　武	
製薬産業政治連盟	500,000	26 10 29	東京都中央区日本橋本町3-4-18昭和薬賀ビル４階	野瀬　耕二	
三重県医師連盟	400,000	26 10 31	三重県津市桜橋２丁目１９１番4三重県医師会館内	赤木　重孝	
日本医師連盟	500,000	26 11 4	東京都文京区本駒込2-28-16	横倉　義武	
三重県歯科医師連盟	400,000	26 11 13	三重県津市桜橋2-120-2	橋本　　敏	
この頁の小計	3,900,000				
合計	3,900,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	0	
(4) 事務所費	0	
小計	0	1 (1)～(4)の計･･･①
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	0	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,790,138	2 (3)ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	4,790,138	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	2,000,000	
(6) その他の経費	0	
小計	6,790,138	2 (1)～(6)の計･･･②
合計	6,790,138	①+②

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金パーティー開催事業費（田村憲久君を励ます会）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
クロスリース料	10,800	26 7 22	エヌアイサポート	三重県松阪市中林町453-12	
飲料代	36,400	26 7 24	㈲きど	三重県松阪市大黒田町238-12	
会場借上代	10,800	26 7 26	日本土建㈱	三重県津市大倉19-1	
スタッフ食事代	28,080	26 7 26	㈱寿美家和久	三重県津市八町2-2-6	
食事代他	246,240	26 7 28	㈱武蔵野	三重県松阪市愛宕町1-105	
この頁の小計	332,320				
その他の支出	13,492				
合計	345,812				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金パーティー開催事業費（田村憲久君を応援する会）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
記念品代	23,000	26 11 4	特定非営利活動法人　希望の園	三重県松阪市小阿坂町225-2	
振込料	14,688	26 11 10	㈱百五銀行	三重県松阪市平生町16	
記念品代	23,000	26 11 17	松阪市社会福祉協議会	三重県松阪市曽原町2678	
〃	25,300	26 11 17	工房　やまの風	三重県松阪市久保町1855-741	
司会料	30,000	26 11 24	赤塚かおり	三重県松阪市嬉野中川町773-15	
案内状印刷代	423,900	26 11 28	紙小津産業㈱	三重県松阪市中央町384-10Ｚビルシエテ	
看板代	52,380	26 12 4	㈱博栄堂	三重県松阪市茶与町54-29	
会場借上代	378,000	26 12 4	㈱華王殿	三重県松阪市高町502	
飲食代他	2,974,417	26 12 4	〃	〃	
封筒代	17,485	26 12 5	丸三商事㈱	三重県桑名市和泉八の割394-1	
振込料	36,828	26 12 10	㈱百五銀行	三重県松阪市平生町16	
記念品代	245,160	26 12 12	新日本工業㈱	三重県松阪市広陽町41	
振込料	14,904	26 12 22	㈱第三銀行	三重県松阪市京町510	
印刷代	129,600	26 12 29	紙小津産業㈱	三重県松阪市中央町384-10Ｚビルシエテ	
後納郵便代	22,311	26 12 29	日本郵便㈱松阪郵便局	三重県松阪市南町178-1	
この頁の小計	4,410,973				
その他の支出	33,353				
合計	4,444,326				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	寄附・交付金（寄附金）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附金	2,000,000	26 3 19	憲政会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館902号	
この頁の小計	2,000,000				
その他の支出	0				
合計	2,000,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別紙のとおり）

① 領収書の写し

2　監査意見書（政党の本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成２７年 4 月 29 日

政治団体の名称　　田村憲久君を応援する会

会計責任者の氏名　　庄司　博俊　　印

代表者の氏名
（解散のみ）　　印

※　政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の氏名の記名押印又は署名のほか、代表者の氏名の記名押印又は署名が必要です。

政治資金監査報告書

平成２７年１月２２日

田村憲久君を応援する会

代表者　宇野　恭生　殿

登録政治資金監査人　町子貢

登　録　番　号　第　１１８３号

研修終了年月日　平成２１年３月２５日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、「田村憲久君を応援する会」の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難い支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、「田村憲久君を応援する会」の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難い支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難い支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難い支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

「田村憲久君を応援する会」と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、「田村憲久君を応援する会」と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以　上